

乳がん検診のお知らせ

年に一度は健康の確認を!!

乳がんは、日本ではすくない「がん」でしたが、食生活の欧米化や女性の生活様式の変化にともない昭和50年頃から急激に増え始め、昭和60年には子宮がんを上回りました。

早期発見、早期治療のために年に一回は検診を受け、がん予防につとめましょう。

<対象者>

30才以上の女性で各会場先着80名（医師の診察できる人数に限りがありますので、各会場80名になりしだい、締め切らせていただきます。）

<申込期限>

11月10日（金）まで

<申込先>

役場保健衛生係

<検診料金>

100円

<お願い>

- ◎必ず申込をしてください。
- ◎申込後、受診会場の変更はできません。
- ◎申込をされない方は、検診当日会場にこられても受診できません。

お問い合わせ等がありましたら役場保健衛生係までお願いします。

☎38-3111 内線31・32番

1. 検診の日程

会場	中央公民館	ふれあい会館
受付時間	午後1時 2時30分	午後1時 2時30分
期日	11月15日(水)	11月17日(金)

胸部レントゲンのお知らせ

6月の住民検診（胸部レントゲン）を受けなかった方を対象に、次の日程で胸部レントゲン（40歳未満は結核検診、40歳以上は結核及び肺癌検診）を実施します。該当者には受診票が配布されますので、受診されるようお願いします。

<実施日時等>

11月16日（木）
役場保健センター
午前10時～11時30分
ふれあい会館
午後1時～3時

なお、受診票が届いていない方で、受診を希望される方は、役場保健衛生係まで連絡をお願いします。

☎38-3111 内線31・32番

子宮がん検診のお知らせ

子宮がん施設検診を実施します。該当者には受診票が配布されますので指定医療機関で受診してください。

又、申し込みをしていない方でも、前もって役場保健衛生係に連絡いただければ、受診票を作りますので、それを持って受診することができます。

◆実施時期

11月6日(月)～11月18日(土)
(休診日に注意)

◆指定医療機関名

伊藤産婦人科医院
下越病院
森川産婦人科医院
産婦人科吉川医院
かじわら産婦人科医院
白根健生病院

高額療養費

医療費の自己負担額が一定額を超えたとき、国保に申請すると、その超えた分が高額療養費として支給されます。

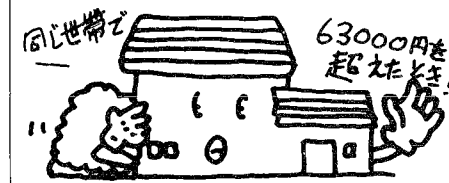
つぎの4つの場合があります。（ ）内は住民税非課税世帯の場合

- 1 自己負担額が6万3,000円を超えたとき



同じ人が、同じ月に医療機関に支払った自己負担額が6万3,000円（3万5,400円）を超えたとき。

- 2 同じ世帯で6万3,000円を超えたとき



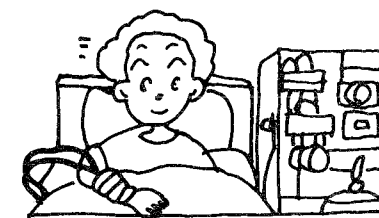
同じ世帯内で同じ月に3万円（2万1,000円）以上の負担額を2回以上支払った場合、それらを合わせて6万3,000円（3万5,400円）を超えたとき。

- 3 高額療養費の支給を3回以上受けたとき



過去12か月以内に、同じ世帯で3回以上高額療養費の支給を受けたとき4回目以降は1か月3万7,200円（2万4,600円）を超えた額を支給。

- 4 高額の治療が長期間必要なとき



血友病や人工透析の必要な慢性腎不全の場合、自己負担額は1か月1万円まで。「特定疾病療養受療証」が必要です。

自己負担額の計算のしかた

1. 月の1日から末日まで計算
2. ひとつの病院・診療所ごとに計算
3. 総合病院は各診療科でそれぞれ別計算
4. 同じ病院・診療所でも通院と入院は別計算
5. 差額ベッド料など保険のきかないものは対象外
6. 入院時の食事にかかる標準負担額も対象外

ご存知ですか!?

国保シリーズ
No. 1

詳しいことは
国民健康保険係へ(☎38-3111 内線39番)